

授業時数特例校制度の実施について

～新しい学びのかたちをめざして～

市川三郷町立市川小学校

本校では、子どもたちが未来を生き抜く力を育むために、教育内容や方法の工夫・改善に取り組んでいます。その一環として、令和8年度より「授業時数特例校」としての取組を行うため文部科学省へ申請を行いました。

この制度の活用により、子どもたちの主体的な学びをさらに深める教育活動を進めてまいります。以下に制度の概要と本校の取組みについてご説明いたします。

1 授業時数特例校制度とは

授業時数特例校制度は、文部科学省が認めた学校が、地域の特色や教育目標に応じて、教育課程の一部を柔軟に編成できる制度です。

●制度の特徴

- ・教科の授業時数を一部変更し、重点的に取り組みたい学習に時間を確保できます。
- ・必要に応じて授業時数を増やすことも減らすことも可能です。
- ・地域の実情を生かした学習や、教科横断的な探究活動を充実させることを目的としています。

2 本校での取組み内容（令和8年度より実施）

市川小学校では、「授業時数特例校制度」を利用して、次のような教育課程の工夫を行います。

●生活科・総合的な学習の時間を年間約10時間増やします。

- ・探究的な学びや地域と関わる活動をさらに深めるため、生活科・総合的な学習の時間を増やします。

●増加した時間を活用し、以下のような学びを展開します。

- ・地域の課題をテーマにした探究活動「みさと学」の充実を図ります。
- ・学んだことを自分の言葉でまとめ、表現する力を育てます。
- ・生活科・総合的な学習の時間で、算数・理科の考え方を生かした「文理融合」の学びを推進します。
- ・各教科の特性に応じた「見方・考え方」を働かせる学習を重視します。

●授業時数の調整について

- ・生活科・総合的な学習の時間を約10時間増やすにあたり、他教科の授業時数を一部調整します。
- ・学習指導要領に示された内容はすべて学習できるように編成しており、未履修が生じることはありません。
- ・本校は現在、標準授業時数より多くの授業時間を確保できているため、無理のない教育課程の編成が可能です。

3 目指す教育の姿

- ・子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、表現する力を育む。
- ・地域の課題や資源を活かした実践的な学びを推進する。
- ・「総合知」を身につけた自立した学習者を育成する。
- ・自己肯定感や学習意欲の向上を図る。
- ・将来の社会を生き抜くための資質・能力を育成する。

以上です。ご質問やご意見がございましたら、どうぞお気軽にお知らせください。今後とも、子どもたちのよりよい学びの環境づくりに向けて、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。